

グリーン購入
市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷の低減に資するもの（環境物品等）を優先的に購入すること。2000 年5月に、環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めた「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」が制定された。

- 指標：環境物品等の調達に掲げる目標の達成率
共通物品については原則としてすべてグリーン購入推進方針該当物品を購入。
- 指標：建設発生土の有効利用率（2000 年度現在の利用率を維持することを目指す）
公共工事は 100%指定地処分のため、公共工事建設発生土の有効利用率は 100%となっています。

公共工事における建設発生土の処理実績状況

年 度	2000	2004	2005	2006	2007	2008
建設発生土発生量 m ³	320,984	197,033	247,471	158,212	222,166	161,058
建設発生土処理量 m ³	320,984	197,033	247,471	158,212	222,166	161,058
有効利用率 %	100	100	100	100	100	100

- 指標：不法投棄件数（2000 年現在の件数より減らすことを目指す）
2008 年度に把握した不法投棄件数は 3,917 件で、2007 年度に比べ 2,210 件増加し、2000 年度に比べ 3,609 件増加しました。不法投棄件数の増加については、本市における不法投棄の定義等を統一するため、2007 年度にはモデル地区で新システムによる不法投棄調査を試行し、2008 年度からは、全生活環境事業所で実施するとともに、電子入力システムを導入し、情報の統一化を図ったことによります。

市内の不法投棄件数

年度	2000 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
不法投棄件数（件）	308	462	591	315	331	458	1,707	3,917

※件数増加については新システムに移行したことによるもの（2007 年度モデル試行、2008 年度本格導入）

主な施策の概要

具体的施策名	2008（平成 20）年度実績	2009（平成 21）年度計画等
--------	-----------------	------------------

Ⅲ-2-1 廃棄物の発生抑制
Ⅲ-2-1-1 一般廃棄物の発生抑制の推進

一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量化施策の推進 [環：廃棄物政策担当]	一般廃棄物処理基本計画の運用における行動計画の見直し ・一般廃棄物処理計画の策定・運用	継続実施 ・（仮称）3R チェックシートの作成
循環型社会形成推進基本法等のリサイクル関連法に基づく、排出責任及び拡大生産者責任の積極的取組の促進 [環：廃棄物政策担当]	「その他プラスチック製容器包装」の分別収集について他都市へアンケート調査を実施した。	「その他プラスチック製容器包装」の分別収集について2010年度中モデル収集開始に向け引き続き検討を行う。
ごみ減量に関する副読本の小学校への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施 [環：廃棄物政策担当]	□配布部数：13,720 冊 （1977 年度から実施、対象：小学校中学年）	継続実施
出前ごみスクール等の実施 [環：廃棄物政策担当]	出前ごみスクール：58 回 ふれあい出張講座：48 回	継続実施
コンポスト化容器及び生ごみ処理機等の購入助成の推進 [環：廃棄物政策担当]	□助成基数 ◇コンポスト容器 助成基数：49 基（設置基数累計：5,379 基） 助成額：購入金額の 2 分の 1（上限 2 万円） ◇電動生ごみ処理機等 助成基数：415 基（設置基数累計：1,956 基） 助成額：購入金額の 2 分の 1（上限 2 万円） □生ごみリサイクルプランの推進	□助成予定基数 ◇生ごみ処理機等（コンポスト化容器含む） 助成基数：580 基程度 助成額：購入金額の 2 分の 1（上限 2 万円） □生ごみリサイクルプランの推進
エコバックや簡易包装の普及の促進 [環：地球環境推進室]	・かわさき地球温暖化推進協議会・市民部会グリーンコンピューターグループによる取組の実施	継続実施

具体的施策名	2008（平成 20）年度実績	2009（平成 21）年度計画等
事業系ごみの減量化・再資源化施策の推進（多量排出事業者等の減量等計画書の提出による減量・資源化の指導の実施） 〔環：廃棄物指導課〕	・多量排出事業者への指導 ：396 事業者(+15 事業者) ・準多量排出事業者への指導 ：1,374 事業者(+91 事業者)	・多量排出事業者（392 事業者）への減量・資源化等の指導 ・準多量排出事業者（1,192 事業者）への減量・資源化等の指導
経済的手法による抑制策の調査・研究の実施 〔環：廃棄物政策担当〕	□実施状況 他都市の状況等について調査を実施した。	今後も、ごみを減量した者が報われる手数料制度等、経済的手法による抑制策について調査・研究を行う。

Ⅲ-2-1-2 産業廃棄物の発生抑制の推進

産業廃棄物処理指導計画における施策の推進 〔環：廃棄物指導課〕	◇3Rの推進 ◇適正処理の推進 ・優良性評価制度の推進 ・電子マニフェストの普及に向けた取組み	継続実施
多量排出事業者等の処理計画の策定、実施の促進 〔環：廃棄物指導課〕	□指導件数 ・処理計画の策定指導件数：175 件(-22 件) 提出された計画書の公開	処理計画書の策定指導を引き続き実施
産業廃棄物の発生抑制及び適正な自主管理に向けた普及啓発、指導の推進 〔環：廃棄物指導課〕	県及び県内の政令市と共同で排出事業者の自主的取組の推進 ・廃棄物管理の取組状況の把握及び分析結果の事業者へのフィードバック ・廃棄物自主管理に係る事例の紹介 ・講演会の開催	排出事業者の自主的取組の推進を引き続き実施

Ⅲ-2-2 廃棄物の再利用及び再生利用

Ⅲ-2-2-1 一般廃棄物の再利用及び再生利用

容器包装リサイクル法等に基づく分別収集拡充による資源化の促進 〔環：収集計画課〕	□分別収集量(回収量) ・空き缶：7,543 トン/年(-347 トン) ・空きびん：11,013 トン/年(+47 トン) ・小物金属：2,637 トン/年 (+323 トン) ・古 紙：118 トン/年(+26 トン) ・使用済み乾電池：249 トン/年(-6 トン) ・ペットボトル：4,586 トン/年 (-76 トン) ◇拡充施策 ・ミックスペーパー分別収集のモデル実施	□分別収集予定量 ・空き缶：7,521 トン/年 ・空きびん：10,878 トン/年 ・小物金属：2,629 トン/年 ・古 紙：375 トン/年 ・使用済み乾電池：260 トン/年 ・ペットボトル：4,637 トン/年 ・ミックスペーパー分別収集のモデル実施
正しい分別収集についての普及啓発の推進 〔環：廃棄物政策担当〕	□普及啓発資料の作成数 ・ごみと資源物の分け方・出し方：850,000 枚 ・年末年始対策ポスター：52,000 枚 ・年末年始対策リーフレット：60,000 枚 ・外国人向けリーフレット：10,000 枚 ・ごみ収集車用広報テープ：247 本 □講演、キャンペーンの実施数 ・3R 推進講演会の開催：1 回 ・ごみゼロキャンペーンの実施：等	□継続実施 ・普及啓発資料の作成 ・講演、キャンペーンの実施 □ミックスペーパー分別収集モデル実施地域への普及啓発
地域における廃棄物減量指導員の充実 〔環：廃棄物政策担当〕	□廃棄物減量指導員数：1,834 名 ・市連絡協議会開催：3 回 ・各区連絡協議会開催：22 回 ・市・区施設見学会：9 回	□継続実施

廃棄物減量指導員

廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例に基づき、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する市民のうちから市長が委嘱する。地域における推進役として、一般廃棄物の再利用及び再生利用による減量等の市の施策への協力その他の活動を行う。

市民のリサイクル活動に対する支援、リサイクル意識の啓発等、市民参加型のリサイクル事業拠点施設。粗大ごみとして出された家具類等を軽易な修理を加えて展示し、抽選により市民に提供している。

(H18 年度から指定管理者制度導入)

— 102 —

具体的施策名	2008（平成 20）年度実績	2009（平成 21）年度計画等
費用対効果分析手法による資源化経費の低減方策の検討 〔環：廃棄物政策担当〕	□検証状況 収集・処理に関する効率的・効果的な施策の推進に向けて、費用対効果の観点から検討を行った。	・引き続き検討を行う。

Ⅲ-2-2-2 産業廃棄物の再利用及び再生利用

ゼロ・エミッション工業団地における取組の推進 〔経：工業振興課〕	・川崎ゼロ・エミッション工業団地において小学生親子向けのエコ学習を開催し、ゼロ・エミッション工業団地での取組を市民に情報発信：5回 のべ129名参加	・継続実施
廃棄物交換制度の広域的取組の強化 〔環：廃棄物指導課〕	□廃棄物交換件数／廃棄物交換数量 ◇市内交換実績 交換件数：8件(±0件) 交換数量：217トン(-48.64トン) ◇県域交換実績 交換件数：122件(+51件) 交換数量：約6,060.37トン(-763.01トン) ◇普及活動 ・「廃棄物交換情報」のホームページ掲載 ・効果等を記載したチラシ作成配布 3,340部	・廃棄物交換制度の広域的取組を引き続き実施
臨海部における民間主導型の環境産業の立地等のエコタウン事業の推進 〔経：工業振興課〕	・廃プラスチックアンモニア原料化施設 他3施設継続稼働中	継続稼働中
公共事業から発生する建設廃棄物の再利用の促進 〔建：技術監理課〕	□再利用率（平成19年度）： ・アスファルト・コンクリート塊：99.7% ・コンクリート塊：96.7% ※国の調査事項に変更があり、平成20年度については現在調査・集計中	継続実施
建設リサイクル法施行により、建設資材のリサイクル促進に向けた工事発注者への普及啓発の拡充 〔ま：建築指導課、建：技術監理課〕	・発生抑制、分別解体、再資源化について工事発注者に向けた説明会実施 ・未届工事に対するパトロール ・市発注工事の建設副産物実態調査の実施 ・ホームページ、ポスター、パンフレットによるPR	継続実施
下水汚泥の焼却灰の資源化 〔建：経営企画担当〕	□資源化率 汚泥焼却灰：100%セメント原料化	継続実施

廃棄物交換制度

事業所から発生する廃棄物の中には、他の事業所で資源として有効に再利用できるものがあるため、それらの廃棄物について情報を集め広く事業所に提供し、事業所が希望する廃棄物をあっ旋することにより、廃棄物の再利用を促進する制度

Ⅲ-2-3 建設発生土対策

Ⅲ-2-3-1 建設発生土対策の推進

建設発生土の量の抑制と再利用の推進 〔建：技術監理課〕	□再利用率：100% ・公共工事建設発生土処理実績量：161,058m ³	□再利用率：100%
--------------------------------	---	------------

Ⅲ-2-4 廃棄物の適正処理

Ⅲ-2-4-1 廃棄物の処理・処分に伴う環境汚染の防止

PCB 廃棄物の実態把握、適正な保管の徹底及び適正な処理体制の推進 〔環：廃棄物指導課〕	□PCB 廃棄物処理量：コンデンサ 27 台 ◇PCB 廃棄物の市内保管状況（事業所数） 保管事業所数：約 530 事業所 ◇適正保管の指導 ◇処理体制の状況の周知	・適正保管の指導を引き続き実施 ・フォローアップ調査の実施
廃棄物処理施設の適正管理の促進 〔環：廃棄物指導課〕	市内の焼却施設 24 施設中 12 施設を対象に立入検査・指導を実施	・引き続き立入調査・指導を実施
一般廃棄物処理施設の排ガス、排水、焼却灰等の適正管理による環境負荷の低減 〔環：処理計画課〕	□汚染物質の排出基準値の遵守状況 ごみ焼却施設に適用される法令に基づき、測定を行い、各種基準値を遵守していることを確認している。	・薬剤等により有害ガス等の除去を引き続き実施
市の埋立地における適正な埋立処分の実施 〔環：処理計画課〕	□排水に含まれる汚染物質の排出基準値の遵守状況 埋立地に適用される法令に基づき、測定	・薬剤等により排水中の汚染物質等の除去を引き続き実施

具体的施策名	2008（平成 20）年度実績	2009（平成 21）年度計画等
	を行い、基準値を遵守していることを確認している。	
マニフェストシステムによる産業廃棄物の適正処理の促進 [環：廃棄物指導課]	□適正処理に関する立入指導件数 ◇適正処理の指導件数 ・排出事業者への立入指導：130 件 ・処理業者への立入指導：140 件 ・処理施設設置者への立入指導：85 件 ・その他：苦情処理 154 件	□計画 引き続き実施
廃棄物の不法投棄に対する監視・指導の実施 [環：廃棄物指導課]	□検挙件数：9 件(+3 件) □不法投棄されている廃棄物量：125 トン(+34 トン)	□監視計画 適宜巡回パトロールを実施
医療廃棄物の適正処理の指導の推進 [環：廃棄物指導課]	□指導事業所数：9 か所	引き続き実施
産業廃棄物の情報管理システムの充実と活用の促進 [環：廃棄物指導課]	□システムの運営状況 ・平成 19 年度より運用開始	□計画 ・運用継続
ごみ処理施設の ISO14001 認証取得、維持による環境負荷の低減 [環：処理計画課]	◇認証の維持（更新審査） ・堤根処理センター、王禅寺処理センター（2003 年 3 月認証取得） ・橋処理センター（2004 年 3 月認証取得） ◇自己適合宣言 ・浮島処理センター（2008 年 9 月に実施）	◇認証の維持（定期審査） ・堤根・橋処理センターで、2009 年 9 月に実施 ◇自己適合宣言 ・王禅寺処理センター 2009 年 9 月に実施

Ⅲ-2-4-2 廃棄物処理施設の整備の推進

民間による中間処理施設の適正配置に向けた整備の実施 [環：廃棄物指導課]	□取組状況 中間処理施設が環境に配慮した施設となるよう指導。	□計画 引き続き実施
資源化処理施設を併設した（仮称）リサイクルパークあさお整備事業の推進 [環：（仮称）リサイクルパークあさお建設担当]	◇取組状況 ・ごみ焼却処理施設の建設工事 ・資源化処理施設等の PFI 導入可能性調査 ◇計画施設 ・ごみ焼却処理施設（150t×3 炉） ・資源化処理施設 ・コミュニティ施設（プラザ棟）	・ごみ焼却処理施設の建設工事（2011 年度まで継続） ※予定 ・プラザ棟ワークショップ開催 ・資源化処理施設等の事業手法策定
（財）かながわ廃棄物処理事業団の運営の推進 [環：廃棄物指導課]	※取組状況（処理対象品目、処理量等） ・廃プラスチック類、建設系混合廃棄物等の搬入量：33,608 トン	今年度の受け入れ予定量を 38,000 トンとし、引き続き可燃性産業廃棄物、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物等の処理事業を行う。
ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進 [環：施設課]	□計画 ・浮島処理センター基幹的施設整備着手 □ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設建設 ・基本・実施設計 ・自主的環境影響評価	□継続実施 □ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設建設 ・工事請負契約の締結及び施設整備の着手

■エネルギー

エネルギー

計画目標 ・効率的にエネルギーが利用されるとともに、自然エネルギー及び未利用エネルギーが有効に利用されていること

現 状

■指標：エネルギー消費量（2000 年現在のレベルより低くすることを目指す）

市内のエネルギー消費量は、2006 年において 289,568TJ（※）、2007 年（速報値）において